

令和4年度第3回
稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会
幹事会会議録

令和4年7月27日開催

令和4年度第3回稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会幹事会

と き 令和4年7月27日（水）午後2時

ところ 龍ヶ崎地方衛生組合議場

1. 開 会

2. 協議事項

(1) 令和4年度第2回稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会の協議事項について

ア 3組合議会全員協議会の顛末について

イ 茨城県市町村課との打合せの顛末について

ウ 各分科会の進捗状況について

エ 稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（案）について

(2) その他

3. 閉 会

1. 出席者名簿

岡野 功	龍ヶ崎市	副部長兼企画課長
二野屏 公 司	牛久市	次長兼政策企画課長
淀川 欽 市	牛久市	政策企画課長補佐
彦坂 哲	取手市	次長兼政策推進課長
布袋 哲 朗	利根町	政策企画課長
北澤 雅 志	河内町	企画財政課長
宮本 和 博	稲敷市	企画財政課長補佐
大竹 裕 幸	美浦村	企画財政課長
糸賀 昌 士	阿見町	政策企画課長

龍ヶ崎地方衛生組合

荒井 久仁夫	事務局 長
杉山 晃	参事兼施設課長
木村 浩 晶	副参事兼総務課長補佐
浅野 大 樹	総務課 主 査

稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁谷 明 宏	事務局 長
斉田 典 祥	事務局次長兼管理課長
根本 成 壽	副参事兼管理課長補佐
坪井 智 彦	主査兼管理係長

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小杉 茂	事務局 長
川崎 幸 生	事務局 次 長
松本 毅	参事兼施設課長

午後1時59分開会

○木村副参事兼総務課長補佐 本日はお疲れ様です。

それでは、ただいまから令和4年度第3回稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会幹事会を開催いたします。

まず、本日の資料の確認をいたします。

まず、本日の会議次第。

次に、出席者名簿。

次に、資料1，3組合議会全員協議会の顛末。

次に、資料2，茨城県市町村課との打合せの報告書。

次に、資料3，組織・人事・給与分科会回答結果。

次に、資料4、第2回組織・人事・給与分科会の資料。

次に、資料5、第2回財政・管財分科会の資料。

次に、資料6、各分科会の進捗状況について。

次に、資料7、分科会の質疑応答（要旨）。

次に、資料8、給与の基本方針案。

次に、資料9、計画（案）の修正案，職員の給与について。

次に、資料10、市町村課からの意見。

次に、参考資料1、市町村課からいただいた資料です。広域行政圏についてという4ページの文書になります。

最後に、参考資料2、従来の広域行政圏に係る今後の取扱いについてという2ページの文書となっております。

以上となりますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○木村副参事兼総務課長補佐 それでは協議に入りたいと思いますが、荒井幹事長に議長をお願いいたします。

○荒井幹事長 それでは、次第にそって進めてまいります。

協議事項（1）令和4年度第2回稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会の協議事項についてです。

来週、8月2日に令和4年度第2回の協議会が開催されます。

今回の協議会では、まず、7月4日から7月7日にかけて開催された3組合議会全員協議会の顛末の報告。

次に、7月11日に茨城県市町村課にお伺いした際の顛末の報告。

次に、先日開催されました各分科会の進捗状況についての報告。

そして、統合・複合化（新組合設置）計画の修正案などについての説明をさせていただきたいと思います。

また、計画案の決定をお願いしたいと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、まず、ア 3組合議会全員協議会の顛末について説明を衛生組合の浅野のほうからさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○浅野総務課主査 衛生組合の浅野でございます。よろしく申し上げます。説明のほうは着座で説明させていただきます。

それでは、資料1をご用意ください。

7月4日に稲広組合、7月6日に塵芥組合、7月7日に衛生組合において議会全員協議会が開催され、5月中旬から6月中旬にかけての3組合及び市町村議会への説明の顛末の報告、分科会の進捗状況の報告、会計管理者の設置と特別議決に関する計画（案）の修正についての御説明を行いました。

まず、稲広組合議会全員協議会の顛末が資料1の2ページに掲載されております。

主な御意見、御質問といたしましては、まず、地域手当の格差に関してどういう方向で調整していくのかという御質問がありまして、経過措置を設け、令和6年度に予定されている地域手当の支給率に関する人事院勧告を考慮しながら同一の割合に合わせていきたいというお答えをしております。

また、生涯賃金の格差についてどういう方向で考えているのかという御質問については、まずは、給与情報を収集して分析を行いたいとの回答をしております。また、併せて12月の議案上程前には方針を説明できるようにしたい。格付けをし直す必要があるというお答えをしております。

また、組織に関しては、管理職が多い、組織をスリム化したほうがよいという御意見をいただいております。

次に、塵芥組合議会全員協議会の顛末でございます。こちら5ページから掲載されてございます。

主な御意見、御質問といたしましては、まず、会計管理者の設置に関する御質問。常勤職員の中から任命をするとお答えしております。

また、議員定数に関しましては、素案を作ってもらいたいという御意見がございました。

そして、特別議決に配慮した場合の議員定数に関する御質問。こちらには、3組合の議員総数の半数を超えて過大な議員定数になってしまう旨の御説明をしております。

そして、地域手当に関しては、下げる方向で調整をしていただきたいという御意見がございました。

次に、広域・複合化推進プロジェクトチームに関する御質問がございました。こちらにつきましては、ごみ処理基本計画策定後に、計画に基づき方向性が決まったあとに発足させる旨の御説明をしております。

そして、斎場の複合化に関する御質問。こちら、まずは施設の相互利用に向けて取り組む旨の御説明をしております。

最後に、衛生組合議会全員協議会ですが、御質問等はございませんでした。

説明は、以上でございます。

○荒井幹事長 ただいま説明がありましたが、この件について何か御意見等ございましたらお願いします。

〔質問なし〕

○荒井幹事長 よろしいでしょうか。

それでは、次に、伊 茨城県市町村課との打合せの顛末について説明させていただきます。

○浅野総務課主査 それでは、茨城県市町村課との打合せの結果について御報告します。資料2を御用意ください。

7月11日に茨城県市町村課を訪問し、3組合の現状をお伝えし、地域手当、管理職手当、

昇任・昇格の格差是正についての考え方を伺いました。

まず、地域手当の支給割合に差を設けることについては、合併の結果としての一時的な措置ならば地公法の平等取扱いの原則の点でもただちに違法とまでは言えないと考えていますという御回答をいただきました。ただ、職により差を設けることについては地域手当の趣旨、生計費の補填の趣旨から説明できるのでしょうかとの御意見もいただいております。

次に、管理職手当については、龍ヶ崎市に準じて満額支給とするほうが説明がしやすい。自然と感じますという御回答をいただきました。

最後に、昇任・昇格の格差是正については、昇給のペースを落とす方法での調整は可能だと思います。現状でも国が55歳以上の職員の昇給停止を行っているところ、停止ではなく抑制にとどめている市町村もあるので、やりようかと思えますという御回答をいただいております。

説明は、以上でございます。

○荒井幹事長 ただいま説明がありました、何か御意見等ございましたらお願いします。
〔質問なし〕

○荒井幹事長 よろしいでしょうか。

続きまして、ウ 各分科会の進捗状況についてです。

7月25日に、第2回組織・人事・給与分科会と第2回財政・管財分科会が同時開催されました。その協議結果について、それぞれの担当から御報告をさせていただきたいと思えます。

まず、組織・人事・給与分科会から報告です。稲広組合をお願いします。

○坪井管理課主査 稲広組合の坪井と申します。

組織・人事・給与分科会の進捗状況について御報告いたします。説明は着座で失礼いたします。

7月25日に第2回分科会を財政・管財分科会と合同で開催いたしました。分科会で御協議いただいた内容とその結果について御説明いたします。資料3をお願いいたします。

6月15日に第1回組織・人事・給与分科会を開催し、現在の課題、分科会の進め方について説明し、御協議をいただいたところであります。

会議の中で、分科会として御提案した案件等について、会議後アンケートをお願いし、御出席いただいた皆様から様々な御意見がありましたので、その結果を項目ごとにとりまとめたものでございます。いただいた御意見については、3組合で考え方を整理し回答する旨御報告しております。

次に、資料4をお願いいたします。3組合職員の給与と昇任・昇格の状況についてでございます。3組合職員の職務給及び給与に格差が生じていることを課題とし、職員間の給与の比較のため、職員一人一人の給与履歴を収集し検証を進めたものでございます。現在の給与体系を給与条例等を準用する龍ヶ崎市と比較し、給与格差が生じている要因を資料

にまとめております。

1 ページ目の下段 2 の昇任及び昇格についてです。(1) は龍ヶ崎市さんに御協力いただき大卒で採用された職員の標準的な昇格年齢を設定し、昇任・昇格を比較するための参考例としております。

次のページをお願いいたします。(2) は 3 組合の係長以上の役付職員の昇任・昇格年齢をまとめたものです。

次に 5 ページをお願いいたします。中段からの 6、職員別給与額の比較についてです。以下に記載した条件をもとに個人ごとの給与総額を算出し、龍ヶ崎市職員との比較をしております。下段の(1)、次のページの(2)は組合ごとの結果をまとめたものですが、総額だけではなく格差が生じている要素を判別するため、項目ごとに比較し、その差額を算出しました。

最後に 6 ページ、7 の検討課題です。昇格の早さ、地域手当の支給率が大きく給与総額に影響してくることから、この件を課題としております。

続いて資料 6 をお願いいたします。各分科会の進捗状況として分科会の結果をまとめたものでございます。先ほど衛生組合から説明がありました資料 2 で報告した内容を踏まえ、このあと改めて御説明いたしますが、資料 8 の職員給与の基本方針案を分科会でお示ししております。その上で組織・人事・給与分科会に対する御意見は、資料 6、中段ほどに記載があります。こちらに記載した 4 点でございます。受け答えの詳細については資料 7 と合わせて御覧ください。

組織・人事・給与分科会からの報告は以上となります。

○荒井幹事長 次に、財政・管財分科会の報告をお願いいたします。

○川崎事務局次長 塵芥処理組合の川崎と申します。

財政・管財分科会の進捗状況について御説明いたします。座って説明させていただきます。

資料は 5 番と 6 番と 7 番となります。今回の財政・管財分科会は、新組合設置後の構成市町村の分担金について本来協議すべきところでしたが、地域手当の支給割合等の職員給与の方針がまだ固まっていないことから具体的な分担金の試算までには至っていない状況でございます。

資料 5 につきましては、新組合設置後の共通経費、例えば正副管理者や議員報酬等の経費がどの程度削減できるかを再度試算したものでございますが、これまでの説明と同様 820 万から 830 万円程度の削減が見込まれる結果となっております。

続きまして、資料の 6 を御覧ください。こちらは、先ほどの組織・人事・給与分科会と同様に 7 月 25 日月曜日に同時開催をしました分科会の内容をまとめたものでございます。真ん中の辺りに協議内容、財政・管財分科会とございますが、構成市町村の財政担当の課長の皆様からは新組合の市町村分担金の試算を早急に進め、提示するよう要請がございました。各市町村におきましても新年度の予算編成業務も近々始まるかと思えます。なるべ

く早く行ってほしいという御要望でございました。また、3組合を組織している現在との比較。また、今後5年、10年後の職員給与費の試算。このような資料の提示も求められているところでございます。この後の資料8のほうでも説明があるかと思いますが、こちらに示されている職員給与の方針案、こちらも御協議いただき、人件費、職員給与費の試算を進めてまいりたいと考えております。

なお、開会前にも御説明ありましたが、次回の分科会は8月19日の開催を予定しております。財政・管財分科会だけではなく給与を担当する稲広組合や衛生組合の担当者とも連携を図って、次回の分科会を進めてまいりたいと考えております。

第2回分科会の顛末につきましては、資料7に詳細が載っておりますので御覧いただければと思います。

財政・管財分科会の進捗状況につきましては以上となります。

○荒井幹事長 ただいま分科会からの説明がありましたが、何か御意見等ございましたらお願いをいたします。

〔質問なし〕

○荒井幹事長 よろしいでしょうか。

続きまして、エ 稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（案）についてです。

先ほど説明がありましたが、茨城県市町村課との打合せを踏まえまして給与の基本方針案を組織・人事・給与分科会に御提案をいたしました。その基本方針案と、併せて計画（案）の職員の給与に関する部分の一部修正案、そして、市町村課から新組合の名称等に関し御意見等がございましたので、その内容を説明させていただきたいと思っております。

衛生組合の浅野主査のほうから説明をさせます。

○浅野総務課主査 衛生組合の浅野でございます。

それでは、給与の基本方針案、計画（案）の一部修正、市町村課からの御意見の3点について御説明をいたします。

まず、資料8を御用意ください。7月25日の第2回組織・人事・給与分科会に御提案した給与の基本方針案でございます。まず、1の（1）ですが、地域手当の支給割合は、現在の龍ヶ崎市の5級地10%から1段階引き下げた6級地6%を適用する案としてございます。

次に、（2）になりますが、現在9%で支給している塵芥組合職員及び衛生組合職員と3%の支給している稲広組合職員との間での格差是正については、経過措置を設け、人事院勧告による見直しが予定されている令和6年度の翌年度になります令和7年度から1%ずつ調整していく案としております。

次に、2番の管理職手当でございます。塵芥組合、衛生組合においては、令和5年度、令和6年度はこれまでどおり10%の減額を行い、地域手当の調整が始まる令和7年度から満額支給とする案としてございます。

次に、3番の給料の月額格付けについてでございます。(1)、(2)に記載のとおり降格は行わず、役職の異動はあくまでも現在格付けされている等級の範囲内での職の異動とすることを基本としております。号給につきましては、(3)、次の2ページ目のようになります。こちらに記載がございますとおり昇給の抑制、例えば、人事評価でA評価で5号給の昇給のところを2号給、B評価で4号給の昇給のところを1号給にとどめるなどの方法により、龍ヶ崎市職員ベースの基準に合わせるための是正を行う案としてございます。

次に、計画(案)の修正についてでございます。資料9と計画の冊子をお持ちの方は冊子の76ページを併せて御覧いただきたいと思っております。

冊子76ページの職員の給与の2、基本的な考え方の黒丸の4の地域手当に関する記述のうち、「行政職職員(稲広組合職員を含む。)は龍ヶ崎市に準じて適用する」とあるのを「行政職職員(稲広組合職員を除く。)は龍ヶ崎市に準じて適用する」と修正し、「消防職員は当分の間、現行の3%を維持する」とあるのを「稲広組合職員は当分の間、現行の3%を維持する」と修正し、「行政職職員と消防職職員との間で生じている地域手当の支給率の格差」とあるのを「稲広組合職員と塵芥組合職員及び衛生組合職員との間で生じている地域手当の支給率の格差」と修正したいと考えております。

最後に、市町村課からいただいた御意見についてでございます。資料10と、併せて参考資料1、2の3点を御用意いただければと思っております。

市町村課から2点ほどお伝えしておきたい事項ということで資料提供がありました。まず、1点目でございます。組合の名称についてでございます。

現在の名称は、かつて総務省が行っていた広域市町村圏施策の下で設定された広域行政圏である稲敷地方に係る広域事務を行う団体として付けられたものと考えられます。今回、当該施策の下の稲敷地方に含まれていない取手市が構成団体に加入することにより、当初想定されていた稲敷地方との齟齬が生じることになると思われれます。法令上、組合の名称に制限はないとされていますが、統合後の名称については、稲敷地方広域市町村圏事務組合の設立経緯等を踏まえて検討をお願いいたしますということでございます。

ここで、参考資料1を御覧いただきたいと思っております。広域行政圏についての資料でございます。こちらの資料の最後のページになりますが広域行政圏の状況の表がございます。こちらの表に記載のとおり取手市さんは常総地方の広域行政圏に入っているという状況でございます。

一方で、参考資料2を御覧いただきたいと思っておりますが、従来の広域行政圏に係る今後の取扱いについてという資料でございます。こちらの真ん中より少し下になります。「このような」で始まる段落でございます。このような社会経済情勢の変化や市町村合併の進展等の中で、都道府県知事が圏域を設定し行政機能の分担等を推進してきた広域行政圏施策は、当初の役割を終えたものと考えられることから今回廃止することとし、というような記載がございます。

名称につきましては、計画(案)では稲敷地方広域市町村圏事務組合を基本とするとし

てございます。その点を踏まえまして協議会に御報告し、御協議いただきたいと考えております。

次に、2点目になります。資料10の2ページになります。複合的一部事務組合の共同処理する事務についての御意見でございますが、複合的一部事務組合は、相互に関連する事務を共同処理することが要件とされておりますので、統合後の共同処理事務の相互関連性については、組合において説明できるよう整理していただきますようお願いいたしますというご意見です。

計画（案）では、メリットとしてごみ処理、し尿処理の環境施策の集約と連携が図られるといったメリットを挙げておりました、そのほか、稲広組合の行政区域が、新たな行政課題として位置付けるごみ処理広域化の行政区域と同一であるといったことが記載されてございます。こういった点を踏まえて協議会のほうに御報告するとともに、市町村課の御意見等もお伺いできればと考えております。

説明は、以上でございます。

○荒井幹事長 ただいま説明がありましたが、何か御意見等ございましたらお願いいたします。

○彦坂取手市政政策推進課長 資料10に関してなんですが、茨城県の市町村課のほうから2つほど追加で意見があったというところだと思います。

1つ目の新組合の名称について齟齬が生じるのではないのか、取手市が入っていることで。参考資料2で平成20年の段階で、かつての広域行政圏というのは当初の役割を終えたものと考えられるというところから、齟齬が生じるとまでは言えないのではないかというようなことで理解できるところもありますので、よろしいかなと思うんですけど。

2番目の共同処理する事務、こちらについては、最終的には逐条のほうでも自主的判断に委ねられているということではあるんですけど、ここについては何を相互に関連する事務として具体的に考えているのでしょうか。どのような建付けでいくのかということが疑問なんです。

○荒井幹事長 先ほども、浅野のほうから説明があったと思うんですけど、消防のほうの圏域と第2段階で課題となっていますごみ処理の圏域、茨城県が指定していますけど、第6ブロック、この辺が一緒に重なっていますので、その辺は圏域として一体的に取り組む課題ということで、相互関連という部分では、一応、理屈としては言わせてもらってもいいのかなと思っています。

あとは、災害がもし起こった場合には災害ごみ、当然ですけどごみ処理場へ搬入されます。し尿に関しても避難所等から、当然、衛生組合のほうへも搬入されます。一体的な災害対応ということが求められてくるということで、こじつけですけど、この辺はいくらでもできると思うんですよ。何のために聞いてきたのか趣旨がよく分からないですが、とりあえずそういうことで答えていきたいと思っています。

名称に関しても、市町村圏というのを取りなさいということではないと思うんです。た

だ、もう広域圏行政は廃止されているので、これをいい機会に好機ととらえて見直しても、市町村圏を削るということで一つの問題提起だという程度に考えています。

最終的には、協議会での決定、市町村議会での議決、可決が要件ですけども、それがすべてだと思っています。市町村課の言いたい部分は分かるんですけども、そこはこちらの意見を通さしていただければなど、そういう回答をしていきたいと思っています。

そのほか、ないでしょうか。どうぞ。

○岡野龍ヶ崎市企画課長 資料8で職員給与の基本方針案というのが示されているのですが、今回の統合、この先進めていく上で、当初からあった統合の時点で共通経費の部分は下がりますよ、少なくとも上がったりはしませんよというようなところが、これからいろいろなところに理解を求めていく上で、説明する上でもポイントになっていくと思うんですけども、今回示された資料8で上がる部分、下がる部分いろいろあると思うんですけども、当初に計画案で示されていた退職する職員がいるんだけど新たな職員の任用は行わないというところで、その辺を含めた数年間、財政・管財分科会では10年間位とありますけれども、そのようなシミュレーションを早めに見せていただければ今後それをベースに議論できると思うのでよろしくをお願いします。

○荒井幹事長 とりあえず、資料8のほうで地域手当をメインに書いていますけれども、とりあえずは5年間というやり方で提示させていただきました。

これに関して、特段5年間の経過措置に関しては特に異論は出なかったとように思いますけども、ここでもやりようであって、例えば4%を5年間続けるとか、4%、5%を2年間ずつやる、で6%にもっていくというような緩やかな割合、負担といえますか、割合を上げていく、支給率を上げるということもできます。

それに加えて上がることばかりじゃなくて、今、岡野課長からありましたように5年間では退職者に伴う人件費の減という部分が十分に出てこないという部分がありますので、10年位でもっていければ約2億円の削減効果が出てきますので、5年スパンと10年スパンの2パターン用意してその間で人件費がこれくらい減っていきますというような部分を、今度はもう理屈じゃなく数字の世界になってきます。数字できっちりと会議で示していければなどと思っています。そのような形、用意をして次回の財政・管財分科会に提示していきたいと思います。

○二野屏牛久市政策企画課長 今のお話ですと6%ありきという考えでよろしいんですか。

○荒井幹事長 はい。事務局サイド、幹部会議の段階ですけども6%ということで提示をして、なかなか議論を深めた最終的な結論、そこまでの議論はなかったんですけども、もうこれ以上、龍ヶ崎市さんと同じ10%までもっていくのは理解していただけないのかな、支給地を一つ下げて6%、人勧も再来年に出ますけれども、もし下がったとしても6%ですから、安全策じゃないですけども、これがとりあえず限界かなということで6%という数字を出しました。

これに加えてただ単に上げるというのではなく、この前の会議でも申しあげましたけれ

ども、行財政改革をやってコストを下げる努力、実際、衛生組合でも民間委託を直営に直して、受付事務ですけれども年間 300 万円浮かしています。そういったことを塵芥組合でもやっていただく。稲広組合でも人件費、特勤手当が県内でも一番上の水準をいっていますので、それを 10%とか 20%とか少しでも削減をしていく。稲広さんに改めて協議していただくしかないですけど、そういった取り組みを統合後において実践して、少しでもトータルで地域手当の上昇分を何とかペイまではいかないですけど抑えられるような抑制策を講じられればと思っています。

○二野屏牛久市政策企画課長 以前、議会に説明していただいた資料には、中長期的には人件費の抑制が図られると、合併しないもの以外には書かれていたと思うんですが、議員さんへの説明はどのように考えていらっしゃるんですか。

○荒井幹事長 協議会のほうの反応、8月2日にやりますけれど、首長さんの御意見は大変重い意味を持つようになると思いますけども、こういった状況をきちんと説明して、議会の説明とは異なってくる、コスト増につながってくる部分もあるので、その辺のお話をして、ただ努力もきちっとしていきますよという部分も話をさせていただいて、その上で議会のほうにも御了解いただければですけど、もう一度、各構成市町村の議会へも御説明していきたいと思っています。

それに、とりあえず統合時にはコストはでない。大きな歳出、支出増につながるような、統合時にはでない。そういったことにはならない。5年後、10年後には地域手当の増とともに人件費でもアップする部分があります。いろいろと行財政改革をやっていきます。あとは退職職員の不補充をしながら、トータルで人件費の削減を5年、10年の間でやっていくということを示して理解していただけるように努力していきたいと思っています。

○二野屏牛久市政策企画課長 しょうがない部分もあるんでしょうが、行財政改革とかいろいろと削減するところは削減するのはいいんですけども、逆に職員のモチベーションが下がったり、逆に給料上げることによっての締め付けになったりすると、一部の職員は下がる人もいるわけですから、そういうのもちょっと配慮して計画を立てていただきたいと思うんですけど。

この前、牛久で議員さんの反応を聞いていた限りでは、5年後に6千万円、7千万円上がりますよというのは全く想定していないと思うんです。それを聞いてどのような反応をするのか心配になったものですから。

○荒井幹事長 その説明は非常に大切になってくると思っています。5年後じゃなく10年後位まで引き延ばした場合にはこういう削減効果が現実的に出てきますということをしつかり説明できればと思っています。

○二野屏牛久市政策企画課長 それと、もう一つお願いなんですけれど、資料6で分科会で出た質問が挙げられているんですけど、できればこれに答えとか、今は答えられない部分についてはいつ頃答えられるかというような資料を用意できるのであれば用意していただいたほうが、我々もいろいろな分科会の意見を集約するときやりやすいので、でき

ましたらお願いします。

○荒井幹事長 この辺は、次回の財政・管財分科会のほうに示すことができれば一番いいタイミングかなと思っています。ここはしっかりとお答えできるようにしていきたいです。この辺は理屈じゃなくて、ただ口頭じゃなくて、数字をきちっと書面で提示できるようにしていきたいと思っています。

そのほか、いかかでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいま説明させていただいた件につきましては、8月2日の協議会に御報告、御提案をしてみたいと思います。

次に、その他の案件に入ります。

まず、市町村議会への説明についてです。

前回、6月議会に合わせて御説明の機会をいただきました。同様に9月議会に合わせて御説明の機会をいただきたいと思いますと考えております。

説明の内容は、計画の修正箇所の説明、3組合議会の協議の結果などを報告したいと思っていますけれど、それに加えて財政・管財分科会、来月19日に開催しますが、そのときに提示した5年、10年後の人件費の削減。それと令和4年度に必要となってくる予算措置と令和5年度の予算。令和4年度の補正予算のほかには、令和5年度の予算、大分まだ早いです。要請がありましたので数字のほう整えていきたいなと思っています。令和4年度ベースでこのまま3組合が存続していった場合の総額と、いろいろな削減措置を講じていった場合の差で統合のメリット、予算増の説明とはなりますけれども、統合のメリットを説明できればと思っています。そういったことを併せてセットで進めてみたいと思っています。

この件につきましては、本日御出席の広域行政担当課長さん方には、議会事務局との調整をお願いします。また、調整の結果は衛生組合あてに御連絡いただければと思っています。そういったことで、議会への説明を行っていきたくはありますが、何かこの件に関して御意見等ございましたらお願いします。

○二野屏牛久市政策企画課長 その中で最終的に6%にもっていききたいという話はされるんですよね。

○荒井幹事長 します。協議会にも今回初めて6%という数字を出すのですが、了解を得た場合には、当然議会のほうにも説明していきたいと思っています。その辺も含めて3組合が存続した場合、1つの組合になった場合、差が出てくると思うので。

よろしいですか。

ないようですので、会議のほう、以上で終了となります。

次回は、9月27日火曜日の午後3時から、衛生組合の経営検討委員会の終了後にこの幹事会を開催したいと思っています。前にもその辺の予定は入れていただいたと思うんですが9月27日火曜日午後3時、今度は第4回の幹事会になります。よろしくお願ひしたいと思っています。

これもちまして、本日の幹事会を終了させていただきます。
ありがとうございました。

午後2時49分閉会